

## 総務財政委員会 案件一覧

(令和7年8月15日開催分)

○所管事務報告 1件

| 部局  | 報告順 | 件名                                                | 資料番号 | 説明者（所管課長名等） |
|-----|-----|---------------------------------------------------|------|-------------|
| 総務部 | 1   | 令和7年7月20日執行参議院議員選挙の開票事務における公職選挙法に抵触する行為に対する対応について | 1    | 川野 副区長      |

令和7年7月20日執行参議院議員選挙の開票事務における  
公職選挙法に抵触する行為に対する対応について

1 概要（8月14日時点）

- （1） 大田区の参議院議員選挙において不在者投票者数を二重計上  
（選挙区 2,590 票、比例区 2,588 票）
- （2） 開票時に投票総数と実際の票数に差が生じ、架空の白票（無効票）及び不足票  
として計上（それぞれの正確な票数については調査中）

2 主な経過

- ・ 7月19日：この日までに届いた不在者投票数（①）を集計
- ・ 7月20日（投開票日）：当日届いた不在者投票数（②）を①に加えて集計したため、前日集計済みの①が再度加算され二重計上となった。開票作業終盤で二千数百票の不足が判明。不足分を白票（無効票）及び不足票に計上
- ・ 7月21日未明：開票所業務終了後、選挙管理委員会事務局長が現場の職員に労いの言葉をかけた際に「差があった」との報告を受け、原因調査を指示
- ・ 7月22日：選挙管理委員会事務局の職員が調査をし、二重計上の事実と架空白票処理を選挙管理委員会事務局長に報告
- ・ 8月4日：副区長がSNS投稿を知り、開票所の事務長であった総務部長に調査を指示。総務部長が選挙管理委員会事務局長に事実確認と早急な調査を指示
- ・ 8月7日：緊急記者会見を開催
- ・ 8月14日：大田区選挙事務不適正処理再発防止対策本部会議（第1回）を開催

3 現在及び今後の対応

大田区選挙管理委員会及び大田区において、以下の事項について対応

- （1） 告発について  
公職選挙法に抵触する行為が行われたことについて、告発に向けた内部調査を実施し、警察と相談中
- （2） 人事異動と内部処分について  
必要な人事異動を行った。今後、内部処分に向けた調査を開始
- （3） 第三者による再発防止検討委員会（仮称）の設置について  
選挙管理委員会による早期の設置に向けて、連携するため庁内に準備会を設置